

■講師:一橋大学大学院法学研究科教授 山本和彦先生

平素は当協会の活動にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

おかげさまで当協会は設立4周年を迎え、本年も記念講演として、当協会の顧問であり、我が国の司法IT化を牽引されていらした山本和彦先生に、「司法のDXの現状と将来」とのテーマでご講演を頂くこととなりました。

昨年は、当協会の3周年記念講演として、司法のDXの幕開けに向けてとのテーマで、令和4年民訴法改正の施行に向けた準備:フェーズ2の施行(2024年3月予定)、フェーズ3の規則制定の準備、民事裁判手続のIT化に関する令和5年改正(「民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」)の成立(2023年6月)、民事判決情報オープンデータ化の展開等についてお話しいただきました

本年は、昨年の講演以後の司法の司法 DX の現状、民事判決のオープンデータ化の状況、急速に広まっている生成 AI の民事裁判における利用についてもお話を頂きます。ぜひ多くの皆様に本講演をご視聴頂き、また、まわりの皆様にもお声がけくださいます様よろしくお願い申し上げます。

今回は、会場でのご講演と Zoom 利用とのハイブリット開催とさせていただきます。

会場でのご参加の方は、講演後には会費制での懇談会も開催し、山本先生に直接ご質問やご意見をお伺いできる 機会を設けさせていただきたいと思います。

下記の申込 URL から、会場でのご参加、懇談会へのご参加、Web でのご参加についてご申告いただきます様よろしくお願い申し上げます。

■講師のご紹介

一橋大学大学院法学研究科教授 山本和彦先生

略歴

学歴

昭和59年3月 東京大学法学部卒業

職歴

昭和59年4月 東京大学法学部助手(昭和62年5月まで)

昭和62年6月 東北大学法学部助教授(平成8年3月まで)

平成 08 年 4 月 一橋大学法学部助教授(平成 12 年 3 月まで)

平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(平成14年3月まで)

平成 14 年 4 月 一橋大学大学院法学研究科教授

平成31年4月 一橋大学法科大学院長(令和3年3月まで)

・最近の審議会等委員の就任状況

法制審議会臨時委員

(民事執行・民事保全・倒産及び家事事件等に関する手続(IT 化関係)部会部会長、担保法制部会委員)(法務省)裁判の迅速化に係る検証に関する検討会座長(最高裁判所)

司法修習委員会委員長(最高裁判所)

司法研修所参与(最高裁判所)

民事規則制定諮問委員会委員長(最高裁判所)

家庭規則制定諮問委員会委員(最高裁判所)

金融審議会委員(金融庁)

金融機能強化審査会会長(金融庁)

多重債務者問題及び消費者向け金融等に関する懇談会座長(金融庁/消費者庁)

中央教育審議会法科大学院等特別委員会座長(文部科学省)

原子力損害賠償紛争審査会委員(文部科学省)

産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会委員(経済産業省)

民事判決情報オープンデータ化検討会委員(法務省)

産業構造審議会経済産業政策新機軸部会事業再構築小委員会委員(経済産業省)

金融審議会事業成長担保法制ワーキンググループ委員(金融庁)

日本民事訴訟法学会理事長

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構(JSAA)機構長

- 一般財団法人日本 ODR 協会代表理事
- 一般社団法人日本国際紛争解決センター (JIDRC) 理事
- 一般社団法人日本商事仲裁協会(JCAA)業務執行理事(仲裁・調停業務担当)